

令和 6 年度第 2 回青梅市協働事業市民推進委員会会議録概要

令和 6 年 7 月 22 日

議会棟第 2 委員会室

午前 10 時 00 分～

1 あいさつ

市民安全部長および委員長

2 報告事項

- (1) 令和 6 年度市民提案協働事業審査結果について (資料 1)
事務局から説明

(委員長)

今回は定数と想定される 4 事業を超える 5 事業の提案があった。

二次審査についてはリモートと対面のハイブリッド方式で参加できる形であった。また、以前よりも応募期間が長くなった事も提案事業数が増えた要因の一つかもしれない。

(委員)

審査の際に審査員個人で判断した得点を集計するのではなく、審査員同士で話し合う場がないのか。今回提案のあった事業について自分の中ではほぼ差異がなかった。その話し合いの場で点数を決めていくのもいいのかなと思った。現状ではただの助成金の審査になってしまっている。

また、青梅市の助成金額は他の団体に比べて少ない。青梅市にとって本当に必要な事を踏まえて検討していけたらと感じている。

(委員長)

地域差が結構あるのか。

(委員)

東京の区部で似たような審査に参加した事があるが、提案事業につき審査員各自で採点をした後に、話し合いの中で補正していく事はある。

(委員長)

話し合いの中で提案された事業に対しての深まりが出るといった面もあるが、話し合いの中で点数に動きが出るとブラックボックス化してしまう懸念がある。事務局的には悩む点があろうかと思うが、意見交換の後に、

再度採点するという手法はありかとは思う。

（委員）

子どもゆめ基金を事業費に充てているが、こちらについてはコンセプトがしっかりしていて、申請書類を整えるのがかなり大変でシビアである。その代わり採択された時には１００万円といった単位での助成を受けられる。

（委員長）

申請が増えるとそういった方向にも進めるかとは思える。市民の活動全体に対しての提案事業になっているので、どこまで協働事業が深く捉えられているか微妙な所ではある。

（委員）

今回不採択であった提案事業は内容面での不採択なのか、もしくは助成金額面での不採択なのか。

（事務局）

助成金額面で不採択となっています。

（委員）

助成金額面で不採択との事だが、今回の４事業を実施しても予算額である８０万円に満たない。この事により更に予算額が減額となってしまわないか。また限られた予算を条件に採択を検討する余地は無かったのか。

（事務局）

来年度以降の予算確保については現時点でお約束できるものではない。

（市民活動推進課長）

補足させていただくと、予算については減額されない努力に併せて、今回申請数も増えた事からもう少し上の額の確保を担当課として要望したいと考えております。

（委員長）

審査をあまり複雑にすると審査時間が伸びて審査員がやりにくくなるとか、事業自体が動きにくくなる懸念がある。あまり複雑化しない中で事業を採択された団体はできるだけ事業をアピールしていただきたい。

この事業は「市民提案協働事業」として実施している旨のアピールをしていく事が必要だが、市の広報紙では「市民提案協働事業」である旨の文字が掲載されなくなった。

市民提案協働事業でこれだけの事業を実施しているという事のアピールが予算額の増額にも繋がると思う。

今回不採択となった事業については、減額してでも実施するかどうかといった事も今回は検討してもよかったのでは。

（市民活動推進課長）

今回、1団体を不採択する事について検討をしましたが、助成金額を減額しての採択は、提案時の内容に変更が生じてしまう事にも繋がるため、提案事業自体を不採択とさせていただきました。

（委員長）

そのあたりは団体とコミュニケーションを取る事もありだとは思う。

団体としても金額的に実施が困難であれば無理には実施しないのではないか。予算額について少しでも有効に使って、一つでも良い事業が増えるといい。

（2）市民等との協働事業（令和5年度実施）について（別冊資料）

事務局から令和5年度実施事業について説明。

各委員の青梅市の協働事業への意見を9月30日までに事務局へ。

（委員長）

評価にあたり形骸化に関する項目を盛り込んでいただいたが、その部分が数字ではあまり出てこなかった感がある。

（委員）

事業そのものの成果は「協働による効果」に記載があるが、事業の目的の達成については評価していないのではないか。行政と団体で話しができているのか。評価シートにはそれが無いと思える。

（委員長）

市民提案協働事業のような協働事業もあれば市民センター実施事業に地域が一緒になって実施するような協働事業もある。後者については協働事業という認識がほとんど無いと思える。協働の意義といった所までは思い至らない。

（委員）

事業を協働で実施した結果、意義とか効果については記載があるが、事業として成功したのかとか有効性がどうあったのかがされていないという

事。事業評価ではなく協働についての評価シートだからか。

（委員）

行政と団体との話し合いの場は持たれているのか。

（事務局）

評価シート作成にあたってはお互いで評価していただいております。各事業につき、話し合いの場を持たれているかまでは把握しきれていませんが、評価結果についてお互いに話し合い、事業のブラッシュアップをしていただく必要があると思います。

また、評価シートの「３．PDCAサイクルによる事業評価」に「事業の目的が達成された」において目的達成につき数値的に評価をいただいているところです。

（委員）

数値の評価で行政と団体で２以上の差がある項目もある。５と３とか。

（委員長）

数値評価は評価するのも評価を見るのも難しい。なかなか２（あまりできなかった）の評価はしにくいと思える。

３ 協議事項

自治会に関するガイドラインについて

青梅市自治会連合会に対する提案の協議のため、同会選出の委員については退席の上で協議。

（委員長）

当ガイドライン案は以前に案として挙げた「青梅市の市民活動・協働事業の現状と今後へ向けた取り組み案」を基に作成した。自治会に関するガイドラインは青梅市に作成していただきたい旨を申し続けてきたが、各地域の任意団体である自治会に市が命令するものでないという事から、市の方ではなかなか作りにくいという話も伺っている。

逆に自治会側に「このように変えていったらどうか」と申し上げて、自治会側が紙ベースにするのは難しい面もあるので、叩き台として当案を作成した。

現在の自治会は５０年前の状態のままと感じる。近年の自治会加入率の低下からもわかるが、地域との繋がりの核である自治会が受け入れられて

いない。しかし、逆に行政側からは地域の繋がりを求めている。私から見るとある意味では行政のやりたい事を自治会に押し付けている。押し付けられる側の自治会も大きな力は無いので、やり切れていない感じになっている。ならばもうちょっと楽しんでやっていくしかないのではという所も含めてガイドライン案としてまとめた。

まず「１．自治会長や役員の選出方法に配慮や柔軟性を」については、自治会長は適任者が限られている事や早いスパンで変わり過ぎている事を踏まえて記載した。

次に「２．災害対応や高齢者の包括的な支援は喫緊の課題、対応策の検討を」については、現在の大きな関心事で行政からの依頼も多い防災・高齢者に関する点を踏まえて記載した。

次に「３．女性の声を活かした運営で」については、現状の自治会が女性の意見を聴く風潮にない事を実際に感じており、その点を踏まえて記載した。

次に「４．地域での人のつながり方も様々に、薄いつながりの方も許容して」については、年代や状況により地域への参加の濃淡はあるので、いわゆる「濃い人」だけでなく「薄い人」もといった視点から記載している。

次に「５．自治会役員以外にイベントボランティアの募集なども公募と声掛けで」については、人が集まらなくて「困っています」といったキーワードにより、反応して参加してくれる方が結構いらっしゃる事から、その点を踏まえ記載した。

次に「６．自治会以外の団体との連携の幅も広げて」については、様々な団体がありますが、市民活動系の団体や高齢者福祉系の団体、NPO団体などの方と自治会員が繋がる事により、地域福祉の向上にも効果的と考え記載した。

最後に「７．一緒に楽しめる工夫で地域に「魅力のタネ」を蒔き育てましょう」については、以前委員会の意見として提出内容の再掲となる。

（委員）

自治会役員における女性割合を２割以上とあるが根拠は何かあるのか。

（委員長）

１割とすると目標値として低い２割超とすると無理があると判断し２割とした。

（委員）

自治会は独特の文化だと感じている。自分が加入している自治会は支会には所属していないが、女性が多く参加している。自治会は元々流れている空気とか文化が違ふと感じた。そこを変えて行けば自治会も変わっていくと感じる。

（委員）

自治会連合会に加入していない集合住宅の自治会などは結構女性が参加しているのかもしれない。古くから集合住宅には自治会があると思うが、なぜ未だに連合会に加入しないのか。

（市民活動推進課長）

お声がけはしているのが、加入については実現していないところです。

（委員）

支会から抜けてしまう自治会もある。

（委員長）

支会に所属している自治会は、各種委員等を選出しなければならないといった事もあり、その負担からとてもやりきれないと捉える自治会はある。その視点はガイドラインでも大事な点になる。

委員を選出できない自治会は無理に委員選出をしなくて良いので、支会から抜けないように依頼をしている支会もある。

（委員）

自治会連合会とは違う地区レベルの連合会が支会の下部に組織されており、その地区の連合会の役員に人員を持って行かれるため、支会からの委員選出まで人員が回らない。

（委員）

一つの自治会では行事等ができなくなっているのも、合同で運動会等を実施している支会もある。

（委員）

こどもたちにアンケートを実施すると「あなたは学校が楽しいですか・学校があなたの居場所ですか」と回答したのは5割以下。こどもたちにとって学校が居場所になっているか、安心の場所になっているかという、そうではない状況がある。また、家庭が本当に居場所か安心できる場かというそうではない。

こどもたちが育つ場としての地域の受け皿というのは、絶対的に必要な状況になってきている。この事を自治会としてどう考えるかといった視点があれば「こどもたちのために」を中心に考えると人も集まり交流も生まれる。こどもたちを見守る地域の大人たちという役割というのが自治会なのか地域かはわからないが。

学校運営連絡協議会も人が重複しているがそのあたりはどうなのか。

（委員長）

学校運営連絡協議会と自治会は繋がりが薄い。校長は少し自治会とは繋がりがあがるが。

（委員）

子ども会がなくなったのも大きい。

（委員長）

学校においても教員の働き方改革最優先となってきた。学校から地域には出て行かないが、地域側が学校の中に来てというスタンスになってきている。

（委員）

部活動についても地域が実施するよう言われているが、それを逆手に取れば良いと思っていて、地域がこどもたちの面倒をみるといったところを作った方がいいと思っている。

（委員長）

地域側がそれにきちんと応えられる人材がいないとできない。地域側が受け入れるのが当たり前だろうと一方的に押し込まれると、それは違うのではないかと感じる。学校側・地域側双方のコミュニケーションが必要だと思う。

（委員）

その部分についても、企業が狙っている。こどもたちのクラブ活動を企業が指導する、指導してもらった方が良いのではないかという意見もあると思う。

（委員長）

地域側の余力の状況により差が出てくる点であり、課題だと思う。

（委員）

地域には様々な方がいる。人と人が繋がっていくというのが大事だと思

う。様々な活動に対して参加していただけそうな、潜在的な地域の人たちにどう出てきてもらうか。そのような方々は絶対にいると思う。

（委員）

自治会を元の形に戻すのはまず無理なのではないか。新しい形を見つけていくようになると思う。自治会もそうだが民生委員も中々担い手がいなくて役割等も考えた方がいいといった議論がある。

ただ、女性の声を生かした自治会の運営とか、濃淡による関わり方とか、前向きな可能性のある提案もあるので、そのような所からコツコツ取り組んでいくしかないのかなと思う。

（委員長）

当ガイドラインについては今回の協議を踏まえ修正し、事務局に提示する。各委員には事務局から展開させていただく。

協議終了後、退席していた委員が戻り委員会再開。

4 その他

（事務局）

第3回の委員会は11月に予定しています。後日日程調整させていただきます。